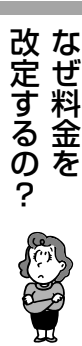


平成20年4月より 下水道料金が 改定されます

下水道が平成4年に供用開始して15年経過し、皆さんから海や川がきれいになった」「臭いもしないし蚊もいなくなった」という声が届けられるなど下水道の効果がよくよく現れてきました。



なぜ料金を改定するの？
現在、皆様からいただいている下水道料金の使用料単価は113円/m³ですが、汚水1m³を処理するのに151円/m³のコスト(汚水処理原価)がかかっています。38円/m³の不足分は一般会計から補填されています。今回の改定は、使用料の単価を処理コストに

見合った単価に改定するものです。(漁業集落排水施設使用料も改定を行います)

料金の改定はどうなるの？



平成20年4月以降の検針分から新料金が適用されます。毎月検針、隔月4月検針の方4月検針日以後の使用分(6月検針分)から新料金が適用されます。(4月検針分までは旧料金です) 隔月5月検針の方

5月に検針された使用水量の2分の1に旧料金、残り2分の1に新料金を適用します。(余りが出た場合は、旧料金として計算します) 7月検針分からは全使用水量に新料金が適用されます。

新下水道使用料単価表

区分	現行額	改定額
0～10m ³	800円	1,000円
11～20m ³	90円	120円
21～50m ³	100円	130円
51～100m ³	120円	140円
100～200m ³	130円	150円
201m ³ 以上	140円	160円

料金は、基本料金と超過料金の合計額に100分の105を乗じて得た額となります。

どうやって決定されたの？



下水道使用料は市民生活に大きな影響を与えるため、公共料金等審議会において慎重に審議されました。その答申に基づいた改正案を、市議会ですらに審議していただき、議決されたものです。

今後とも、下水道の接続率向上を図るとともに、いつもの経費節減と効率的な運営に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。 問合せ先 上下水道課下水道係 ☎21200

一般家庭(1ヶ月の使用水量24m³/月)の場合

現行の使用料での計算では	2,205円	
(800円 + 10m ³ × 90円 + 4m ³ × 100円) × 1.05		
基本料金	超過料金	消費税
改正後の使用料での計算では	2,856円	
(1,000円 + 10m ³ × 120円 + 4m ³ × 130円) × 1.05		
基本料金	超過料金	消費税

「人と人、男と女」について みんなで考えましょう



下田市では、平成16年3月に策定した男女共同参画推進プラン「新たなパートナーシップ創造計画」の改訂作業を進めています。 次期基本計画の策定にあたり、市民の皆さんから、男女共同参画に関するご意見や現状を伺うため、アンケート調査と提言の募集を行います。 ご協力をお願いします。

アンケート調査にご協力ください

男女共同参画に関するアンケート調査を実施します。 調査票は、無作為で抽出した1,000人男女各500人)の方に1月中旬に郵送でお送りします。

男女をとりまくご意見・ご提言を募集します

募集テーマ 職場や家庭、地域などで皆さんが感じている、男女にかかわる、「なぜ?どうして?」といったエピソードや男女共同参画に関するご意見

あなたは、日常生活の中で、こんなこと感じていませんか? 『家事分担というけれど、私は「やってもらおう」といい、あなたは「やってあげろ」という。これって何だかおかしくないの。』 出典：山口県小野田市「男と女の一行詩」

募集形式

詩、短文、文章など形式は問いません。(いずれの場合も400字以内)

提出方法

住所、氏名、年齢を明記のうえ、郵送、FAX、メールにより提出してください。

募集期限 2月28日まで

寄せられた提言は、匿名で意見集にとりまとめます。 問合せ・提出先

〒415-8501 下田市東本郷1-5-18 企画財政課企画調整業務担当 ☎22212 FAX23910 メール kikkaku@cit.shimoda.shizuoka.jp

家庭ごみ有料化後の状況をお知らせします

平成19年7月に新指定袋による燃えるごみの有料化が始まり約半年が経過します。皆さんのご理解・ご協力により、ごみ減量の効果が現れています。

燃えるごみは約1割減少

家庭の燃えるごみ収集量は、7月から9月は前年並でした。新指定袋完全実施前のおかげごみ排出により減量化の時期が遅れたものと思われず。 新指定袋が完全実施となった10月は前年比約83t減(約15%減)、11月は約55t減(約11%減)となっています。

リサイクル収集は約3割増加

ペットボトルと古紙の収集量が、平成19年当初から増加傾向となり、特に5月以降は著しく増加、市民の皆さんのリサイクル意識の高まりが現れています。10月は、ペットボトルが前年比約1.2t増(約53%増)、古紙は約15t増(約78%増)、11月はペットボトルが前年比約0.9t増(約46%増)、古紙は約15t増(約81%増)となっています。

1つ1つのごみ減量を

下田市の1日1人当たりのごみ排出量(平成17年度値)は1.56kgで、県下で4番目に多く、県平均の約1.4倍となっています。

更に、12月から平成20年11月までの期間、ごみ焼却場改修工事が行われており、ごみ焼却能力が通常の約半分となっています。一層のごみ減量化にご協力をお願いします。

**1人1人の行動で
ごみを減らしましょう**

- ごみ減量方法の一例
- ごみをきちんと分別
 - 再生品、省資源、詰替用等(の)ものを使う
 - マイバッグを持参、レジ袋はもらわない
 - マイはし、マイ水筒などの活用
 - 生ごみ・落ち葉などを堆肥化する

野焼き、不法投棄は、法律で禁じられています。絶対にやめましょう。

問合せ先 下田市清掃センター

☎26686

●市民文化会館基本使用料

施設名	区分	午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～21:30	全日 9:00～21:30
大ホール(平日)	3月まで	14,000円	24,000円	30,000円	63,000円
	4月から	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
大ホール(土・日・休日)	3月まで	16,000円	28,000円	35,000円	74,000円
	4月から	変更なし	変更なし	変更なし	変更なし
小ホール(平日)	3月まで	5,000円	7,000円	9,000円	20,000円
	4月から	6,000円	8,000円	10,000円	23,000円
小ホール(土・日・休日)	3月まで	6,000円	9,000円	10,000円	24,000円
	4月から	7,000円	10,000円	11,000円	27,000円
大会議室	3月まで	3,000円	4,000円	5,000円	12,000円
	4月から	4,000円	5,500円	5,500円	15,000円
小会議室1・2	3月まで	1,200円	1,500円	2,000円	4,700円
	4月から	1,500円	2,000円	2,000円	5,500円
小会議室3	3月まで	600円	900円	1,500円	3,000円
	4月から	900円	1,200円	1,200円	3,300円
練習室1・2	3月まで	700円	1,000円	1,300円	3,000円
	4月から	900円	1,200円	1,200円	3,300円
リハーサル室	3月まで	1,200円	1,600円	2,100円	4,900円
	4月から	1,800円	2,400円	2,400円	6,600円

施設使用料改定のお知らせ

平成20年4月1日以降の利用分から新たな使用料額・減免規定に変更となります。 今回の使用料改定については、「適正な受益者負担の確保」と「基準の統一」を基本に見直しを行いました。

3割減額の場合

- ・公共的団体の主催で、その目的が公益のために使用するとき。
- ・地方公共団体以外のものが、市と共催で使用するとき。

●市民スポーツセンター基本使用料

施設名	区分	午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～21:00	全日 9:00～21:00
体育館	3月まで	2,000円	3,000円	3,500円	8,500円
	4月から	2,400円	3,200円	3,200円	8,800円
第1会議室	3月まで	1,000円	1,000円	2,000円	4,000円
	4月から	1,500円	2,000円	変更なし	5,500円
第2会議室	3月まで	600円	600円	1,200円	2,400円
	4月から	900円	1,200円	変更なし	3,300円
視聴覚室 創作実習室	3月まで	1,000円	1,500円	2,000円	4,500円
	4月から	1,500円	2,000円	変更なし	6,000円

- ・市より補助金の交付を受けている団体が、当該補助事業を実施するために使用するとき。
 - ・構成員の半数以上が障害者若しくは障害児又は65歳以上若しくは中学生以下の10人以上の団体が使用するとき。
- 問合せ先 教育委員会生涯学習課 ☎5055